ウインカーポジションシステムユニット〈取り扱い説明書〉

この度は「ウインカーポジションシステムユニット」をお買い上げ頂き、誠にありがとうございます。下記にお客様が安全に本製品をご使用頂くための注意事項が記載されております。商品をご使用になる前に必ずご一読くださるようお願い申し上げます。
取り付け方法を誤ると、本体ユニットや車輌側の部品を破損させることがありますのでご注意ください。又この「取り扱い説明書」は保証書としても使われます。お読みになった後は、大切に保管しておいてください。

セット内容

本体ユニット ……………………1
エレクトロタップ …………………1
本体固定用両面テープ ………1
光量調整専用ドライバー ………1
光量調節穴封印赤色シール …1
取り扱い説明書・保証書 ……1
オスギボシ …………………………2
メスギボシ …………………………2
オスチューブ…………………………2
メスチューブ …………………………2

（取り付け前に、不足部品がないことをご確認ください。）

⚠ 取り付けに関する注意事項（必ずお読みください!）

- 本製品は国産DC12V車専用です。指定以外の電圧ではご使用しないでください。
  殆どの国産DC12V車に対応しておりますが、一部車種によっては取り付けができない場合がありますので、予めご了承ください。
- 本製品は外車（輸入車）には、対応しておりません。
- 本製品をフロントウインカーランプ以外にはご使用しないでください。
- コーナリングランプが付いてる車種は正常に作動しない場合があります。
- 本製品は、12V23W球が2個までご使用できます。
- 本体は防水機能がありませんので、水がかかったり、泥跳ね等が無い場所に取り付けてください。
- 光量調整後、調節用穴に赤色封印シールを貼り防塵処理をしてください。
- 本体を分解したり、加工・改造しないでください。
- 本製品は保安基準適合品ですが、ご使用方法により保安基準外になることがありますのでご注意ください。車検時にはノーマル状態に戻してください。
  （ウインカーポジションと純正スモールランプの同時点灯は保安基準違反となります。）
- スモールバルブを外した後はソケット及び配線をそのままにすると不適切な処置となる場合がありますのでご注意ください。

⚠ 保安基準に関する注意事項（必ずお読みください!）

＜平成17年12月31日以前に製作された自動車＞

- **保安基準＜自動車＞第34条　適用整理　第32条**
  平成17年12月31日以前に製作された自動車については、保安基準第34条の規定並びに細目告示第45条、第123条及び、第201条の規定にかかわらず、次の基準に適合するものであればよい。
- **保安基準＜自動車＞第34条　適用整理　第32条＜二＞＜ロ＞**
  車幅灯の灯色は、白色、淡黄色又は橙色であり、そのすべてが同色であること。
- **保安基準＜自動車＞第34条　適用整理　第32条＜四＞**
  方向指示器又は非常点滅表示灯と兼用の前面の両側に備える車幅灯は、方向指示器又は、非常点滅灯を作動させている場合においては、前号への基準にかかわらず、方向の指示をしている側のもの又は両側のものが消灯する構造でなければならない。

  以上により、本製品は、純正の車幅灯部分にはウインカーと同色であるアンバー球（別途ご用意願います。）をご使用下さるか、バルブを取り外して適切な処理をしてご使用下されば、保安基準適合になります。車検については、各陸自の見解の相違により、保安基準には適合していますが、通らない場合も考えられます。その場合は検査官の指示に従ってください。

＜平成18年1月1日以降に製作された自動車＞

- **保安基準＜自動車＞第34条　細目告示　第2節　第123条＜二＞**
  車幅灯の灯色の色は、白色であること。ただし、方向指示器、非常点滅表示灯又は側方灯と構造上一体となっているもの又は兼用のもの及び二輪自動車、側車付二輪自動車並びにカタピラ及びそりを有する軽自動車に備えるものにあたっては、橙色であってもよい。

  以上により、保安基準上、構造上一体とされ無い可能性がありますので、本製品使用は、保安基準適合外となる可能性がございますので使用しないで下さい。

調整機能

減光調整機能のボリュームは付属の専用ドライバーで調整できます。ボリュームを左に回すと暗くなり、右に回すと明るくなります。
(減光調節は暗い場所で調整してください。明るい場所では適切な調整が出来ない事があります)

メインスイッチAがON:スモールランプ点灯時ウインカーランプが減光点灯します。
サブスイッチBがON:ウインカーを出す逆側が減光点灯します。（調節可）

メインスイッチAがON:スモールランプ点灯時ウインカーランプが減光点灯します。
サブスイッチBがOFF:ウインカーを出す逆側が消灯します。

メインスイッチAがOFF:サブスイッチBに関係なくノーマル状態に成ります。

減光量調節ボリューム：専用ドライバーで左から右回りで明るく成ります。

⚠ ご注意!　　無理に回すとボリュームが破損致します。

- ウインカー状態からポジション状態に切り替わるときに若干のタイムラグがあります。

配線取り付け方法（配線図を参考にしてください。）

● 作業を始める前に圧着ペンチ、検電ドライバーやテスター、ニッパー、(ー)精密ドライバー等をご用意ください。
● 車種によりランプ、グリル、ヘッドや補器類等を外す必要があります。
● +コードを探す際は、ランプを作動して確認してください。
● コードの切断はすべてのランプをOFFにしてから作業してください。
● 左右配線コードの長さが違いますので、本体の取り付け位置を設定してください。
 1) 片側右のウインカーランプの(+)コードを探し切断します。
 切断したランプ側コードにオスギボシとオスチューブを圧着し、本体コード緑色線を接続してください。1)で切断した車輌側コードにメスギボシとメスチューブを圧着し、本体コード白色線を接続してください。
 2) 片側左のウインカーランプの(+)コードを探し切断します。
 切断したランプ側コードにオスギボシとオスチューブを圧着し、本体コード茶色線を接続してください。2)で切断した車輌側コードにメスギボシとメスチューブを圧着し、本体コード黄色線を接続してください。
 3) スモールランプかポジションランプの(+)コードを探し、付属のエレクトロタップを使用し本体コード赤色線を結線してください。
 4) 本体の黒色コード端子を完全に車体(ー)アースの金属部のボルト等に共締めしてください。
 5) 本体裏側に付属の両面テープでエンジンルーム等の水や泥がかからない場所や熱の影響のない場所に貼り付けてください。
● 取り付け終了後、ウインカーランプ、ポジションランプ、ハザードの作動テストをしてください。正常に作動しない時は結線部を確認してください。

● ウインカーポジションと純正スモールランプの同時点灯は保安基準違反です。
● スモールバルブを外した後、ソケット及び配線をそのままにすると不適切な処置となる場合がありますのでご注意ください。
● 本体をスポンジやバンデージ等で巻きつけないでください。できるだけ本体を温度上昇の少ない場所に両面テープで固定してください。

製品保証規定

品質管理には、万全をきたしておりますが、万一取扱説明書に従った正常な使用状態で、保証期間中（お買い上げ日より6ヶ月）に自然故障が生じた場合には、本製品と保証書とレシートをお買い上げの販売店へご持参ください。本書記載内容にもとづき、修理又は交換させていただきます。又本書は、製品の機能を保証するものであり、製品本体以外の保証は、いっさい致しかねます。

1) 正常な使用状態（取扱説明書などの注意書に従った使用状態）で、故障した場合には、お買い上げの販売店を通じて、修理又は交換させていただきます。
2) 何らかの理由によりお買い上げ販売店に修理又は交換のご依頼をできない場合は、本保証書下部に記載されているところにお問い合わせください。
3) 保証期間内でも次の場合は、保証対象外となります。
 (1) 本書のご提示がない場合。
 (2) 本書のお客様欄、お買い上げの年月日、及び販売店名の記入がない場合。また本書の字句を書き換えられた場合。
 (3) 本製品のお買い上げ時のレシートのご提示がない場合。
 (4) 使用上の誤り、他の機器から受けた障害又は不当な修理や改造による故障及び損傷。
 (5) お買い上げ後の輸送、落下等による故障及び損傷。
 (6) 火災、地震、風水害、落雷、その他の天災地変、公害、塩害、異常電圧による故障及び損傷。
 (7) 本製品が原因で生じた付随的障害（エンジントラブル、その他事故等）や車輌を使用できなかった為に生じた損失（電話代、レンタカー代、休業補償、商業損失等）又、盗難による損失等については一切の保証は致しかねます。
4) この保証書は日本国内においてのみ有効です。
 This warranty is vaild only in japan.
5) この保証書は再発行致しませんので大切に保管してください。

※欄は必ず販売店様がご記入ください。

WD 株式会社ワイド 名古屋市中区千代田3丁目13番
TEL.052(263)1062